

いま、特別活動再興のとき

It is Time to Revive Extraclass Activities

赤坂 雅裕

Masahiro Akasaka

はじめに

「豊かさゆえの貧困」が年々深刻化しています。

規範意識の低下、思いやりの欠如。そして、いじめ、学級崩壊などの教育問題。

かつては、「希望の場」であった学校が、現代では、子どもも教師も「心を痛める場」となっています。

このような状況で、子どもたちの人間力（「知力・実践力・コミュニケーション力、社会スキルといった様々な構成要素から成り立つトータルな人格的資質・能力」）が育っていきわががありません。

それゆえ、「道徳の教科化」が声高に叫ばれるようになったのです。

道徳教育の充実を図り、まずは、なんとかして「心」を立て直さなければ、というのです。

賛成です。道徳教育の充実は人間力育成の土台であり、たしかに現代日本にとって喫緊の課題といえます。

ただし、道徳教育の要である道徳の時間さえ充実させればよいというものではありません。週に1時間、道徳の時間をしっかりきっちり行い、道徳的価値の伝達と内面化を図ることは大事なことですが、それだけでは、子どもの心は「ほんもの」とはなりません。

「ほんもの」にするためには、どうしても「体験」が必要なのです。

たとえば、道徳の時間に、「やっぱり、思いやりの心は大事なな。ほくもこの主人公のように思いやりのある人間になりたいな」と感じ、

言えるようになることは極めて重要なのですが、それだけでは不十分で、実際に人を思いやりたり・思いやられたりといった体験をくぐり抜けなければ、その思いやりの心は「ほんもの」になっていきかないのです。

「思いやりが大事だ」と言えるだけでなく、それを態度や行動で示すことができるころまで指導・支援する必要があります。

そのためには、道徳と特活を響きあわせることがどうしても必要となります。

道徳でグッと引き出し、特活で決める。突破口が道徳、決め手は特活です。

では、その「体験」を学ぶ場である特別活動は学校で十分に行われているのか。

残念ながら、「否」です。

教師の特別活動への関心やその取り組み意欲は、教科や他の領域と比べると一般的に低いのです。

日本特別活動学会の調査(2014)では、「各学校の特別活動は十分行われている」の回答に、「かなり賛成」はわずか6.1%。「やや賛成」を加えても35.0%となっています。

6割以上の教員が、「十分に行われているとは言えない」と回答しているのです。

私の耳に入ってくる情報も、「H中は6年ぶりに生徒会役員選挙を実施することができたが、K中・D中・N中は今年も実施されず」というようなものばかりです。

子どもたちが、「生徒会活動なんてバカバカしい。自分のために何にもならない。どうしてやんなきゃいけないんですか」とシラケきっているといえます。

寒々とする学校の現実です。

道徳の時間と相互補完的に機能しあい、子どもの人格形成に寄与する必要不可欠な領域が特別活動なのですが、その「重さ」を、一般の方々や子どもたちは理解できていない。教師でもわかっている人は多いとはいえません。

「道徳の教科化」を進め、道徳の時間の充実を図らなければならない。

そして、それだけでなく、同時に、特別活動の再興を強く進めていかねばならない。

特別活動での道徳的実践指導の働きかけを強化してこそ、子どもの望ましい人格形成が図られる。これが、いま、私が最も主張したいことです。

1 特別活動の今日的意義

(1) 現在の日本の子どもたち

現在の日本の子どもたちに関する実態を、様々な調査結果や識者の見解から紹介します。

- ・いまの日本の子どもたちは、集団で遊ぶ機会など、集団の中での生き方を学ぶ場が極端に少なくなりました。
核家族化の進行で、集団生活の仕方を体得するのも難しくなった。
- ・日本の中学2年生は、参加国中で最もテレビ視聴時間やテレビゲームの時間が長く、反対に家庭の学習時間が短かった。(2003年の調査)
- ・国際比較の中で、日本の子ども(15歳)の学力の相対的低下、家庭学習時間の少なさ、学習意欲の低さ、また自分への自信の欠如、将来への不安などの課題が明らかになった。(PISA「2006年」の結果)
- ・社会の規範やルールの軽視、人間関係力やコミュニケーション力の不足、他者の存在を無視した自己中心主義の横行などの「子どもの現実」がある。
- ・今どきの子どもは、自分勝手である。わがままである。利己的である。

「超」利己主義だとさえ言える。

- ・中1ギャップ・・・不登校の場合、小学校6年生から中学校1年生への間に2.5倍(全国平均)ほど急増する。
地域によっては10倍というところもある。
また、学校が「とても楽しい」小学校6年生が37%であるのに対して、中学校1年生は28%と10%ほど低下する。

どれも心が冷え冷えとするものです。

日本は今後、少子高齢化社会が急激に進行することが予想され、このままていくと、わが国の生産人口、働き手は、全人口の半分ほどになってしまいます。

世界の人類史上、誰も経験したことのない未知の世界に入っていくのです。

それゆえ、どの子にも心豊かでたくましい「人間力」をつけなければいけないのですが、子どもの現実には「『超』利己主義」。

日本の子どもたちの育ちが現状のままでは、日本の前途は暗い。

「自分で生きていくだけで精一杯です。お年寄りの面倒までは見きれません」

そうなりそうです。

ここに、ショッキングな調査結果があります。
【自己評価に関する調査結果(日本青年研究所2012年をもとに町田宗鳳氏作成)】

	日本	米国	中国	韓国
私は価値のある人間だと思う	7.5%	57.2%	42.2%	20.2%
自分を肯定的に評価するほう	6.2%	41.2%	38.0%	18.9%
私は自分に満足している	3.9%	41.6%	21.9%	14.9%
自分が優秀だと思う	4.3%	58.3%	25.7%	10.3%

いずれの項目においても、日本の若者たちが示す数値は恐ろしく低い。

この4カ国の高校生の学力テストをすれば、

日本の高校生が高順位のはずです。

なのに、このような結果が出たということはどういうことでしょうか。

深刻な問題を感じます。

自己肯定感が低いという結果が出ただけではなく、この調査では、「相談できる友達」「信頼できる他人や助けてくれる団体や組織」の肯定率も日本が最低という結果が出ています。

日本の子どもの現実を知れば知るほど不安を覚えますが、その責任は大人にあります。

日本の子どもたちの自己肯定感・自尊感情がこのように圧倒的に低いのは、幼少期からの家庭環境が決定的な影響を及ぼしているに違いないのですが、とにかく、学校で、彼らが少しでも自信を取り戻し、自己表現できるようになるのを応援していく必要があります。

自己肯定感・自尊感情を高めるためには、「小さな成功体験を味わい、誉められること」が鍵となるでしょうが、その最高の「場」となる特別活動を活性化させなければなりません。

「できる自分」を実感させ、「自信に満ちた生き方」を獲得できるように子どもたちを導く特別活動の実践が求められています。

本来、子どもは「自ら光る」という自立的存在、「自ら輝く」という能動的存在です。

子ども本来の姿を取り戻せるよう、特別活動を通して支援・援助していくところにこれからの教師の役割があります。

特別活動で、自己肯定感・自尊感情を高め、「思いやりの心」「公正・公平な心」「挫けない心」などを育成していく必要があります。

（2）特別活動の特質と教育的意義

平成15年度に文部科学省が実施した学校教育に関する意識調査によれば、「学校で身に付けたいこと」の問いに、子ども、教師、保護者すべての回答の最上位が「友達と仲よく付き合う力」であったといえます。

教科に関するものでなく、特別活動に関するものだったのです。

人間関係を言葉で教えることはできるが、その実質を教えることはできず、実際には学校の中でしか学ぶことができない、と感じているのでしょうか。

特別活動の再興は、実は、保護者からも期待されているのです。

以下に、特別活動の特質と教育的意義を述べていきます。

① 特別活動の特質

教科書や副読本を使わず、生活や社会との関わりの中で体験的に学ぶ場が特別活動です。また、特別活動は「子どもの実態に即す」、つまり、子どもから出発する教育活動です。この特別活動には学校を楽しくする機能があります。

不登校など学校嫌いが深刻な問題になっているだけに、学校を楽しくする試みは、今後ますます必要となります。その先頭に立つのが、特別活動なのです。

特別活動の特質としては、以下のものが挙げられます。

【特別活動の特質】

- ① 「なすことによって学ぶ」を本質とする、多人数や異年齢によって構成される実践的な集団活動である。
- ② 子どもの思いや願いが大切にされ、児童・生徒自身が自主的・実践的に展開していく活動である。
- ③ それが自己実現的活動である。
- ④ 心身の調和のとれた発達を目指す総合的な活動である。
- ⑤ 道徳や各教科が、個人の中に「豊かな心」の育成を主として図ろうとするのに対して、特別活動においては、個人を含めて個人と集団や社会との関わりを通して「豊かな心」

の育成を図ろうとするものである。

- ⑥特別活動は、意図しない、予期しない、潜在的な教育の成果が生まれやすい。
- ⑦特別活動では、子どもが「本音」を見せてくれる。
- ⑧教師の創意工夫が大いに発揮できる活動である。

これまで、「学力が低下している」という声に押され、特別活動の量的な絞り込みが行われてきました。そして、その結果、学校から心や社会性を育てる訓育機能が弱くなり、学校生活の楽しみやリズムが失われていきました。

また、学習への負担感のみを強める結果となり、不登校などの問題はほとんど改善が図られませんでした。

市民社会の基礎・基本として、自治的能力や集団的能力を育てる場合は、学校では、特別活動において外にありません。それらのことを考慮せず、これ以上絞り込むことは戒めなければなりません。

なお、特別活動と総合的な学習の時間の特質の違いは、特別活動は、望ましい集団における実践的な活動として指導するものであり、総合的な学習の時間は、探究的な学習として指導するものである、ということです。

最後に、学級活動と学校行事の特質を細かく挙げておきます。

【学級活動の特質】

- ①学級活動は、学級を単位として行われる自主的、実践的な活動である。
- ②学級活動は、学級生活を基盤に、集団全員に集団成員としての望ましい資質や能力・態度を育てる活動である。
- ③児童生徒が自分自身や学級集団のかかえる諸問題の解決を通して、児童生徒が自己指導力を養っていく活動である。

- ④学級活動は、教師と児童生徒及び学級の児童生徒相互間に、「互いに信頼し励まし合って、ともどもに自他を伸ばしていく人間関係」を築いていく活動である。
- ⑤学級担任の創意工夫が大いに発揮できる活動である。
- ⑥子どもが「本音」を見せ、担任と子どもの信頼関係が築ける活動である

【学校行事の特質】

- ①多様な学びの内容を含む、総合的かつ体験的な活動である。
- ②個の内面の充実と発展可能性を拓く活動である。
- ③所属集団への帰属意識や愛着を育む活動である。
- ④組織的に行う自主的・実践的な活動である。

② 特別活動の教育的意義

学校は子どもたちにとって、共に学び、共に働き、共に遊ぶ場です。

つまり、小さな社会なのです。

特別活動は、この小さな社会である学級や学校でのよりよい生活や人間関係づくりを教育の対象とし、子どもたちが社会性を体得できるようにするものです。

また、特別活動は、各教科等で学んだ知識や技術さらには学び方といったものを、実践の場において応用、発展させ、生きて働くほんものの力にしてくれるものでもあります。

特別活動の中で、知識は鍛えられ、自己を支える力となっていきます。

この特別活動の教育的意義を列挙すると、以下ようになります。

- ①個性・自主性の発達を促す。
個としてのよさを育む教育活動である。
- ②社会性の発達を促す。
人と人との関係、ふるまい方、生き方といったものの原体験を用意できる。

社会的適応力育成の教育活動である。

- ③個人的・社会的諸問題の解決を図る。
公民的資質向上を図る教育活動である。
- ④自主的・実践的な体験主体の教育活動である。
特別活動での学びは、子ども一人一人が自らの心で感じ、自らの頭で理解し、それが自らの実践へ結びつくという感性、理性、行為が不可分一体になった「わかる」＝「生きて働く実践的な学力」を育成する。
- ⑤表現活動の発達を促す。
- ⑥人間生活の感動的体験を味わうことができる。
感動を受動的に味わうだけでなく、感動それ自体を仲間と共に集団で生み出すことを体験することができる。
- ⑦特別活動は集団維持的機能を果たす。
学級・学校に望ましい人間関係を形成する。
- ⑧人間としての諸能力を総合的に育てる。
そのような総合的な能力を育成する上で、特別活動は格好の教育活動の場である。
- ⑨特別活動が学校生活のリズムを作る。
学校生活の弛緩とけじめの多くの部分を担う。
- ⑩（他の教科・領域では、全てはうまくいくように仕組みられているが）特別活動は、挫折体験や失敗体験を味わうこともできる。
- ⑪道徳の時間に育てられた道徳的な心情や判断力が、特別活動の場面で「なすことによって学ばれ」、道徳的実践力の形成が図られる。
- ⑫特別活動の総合的な活動があるからこそ、日常の教科の学習が大事にされ、基礎・基本に熱が入る。
特別活動の存在を軽視することは、逆に学校の教育機能の主要な部分を後退させることにつながる。
- ⑬家庭や地域の教育力を特別活動が代替している。

集団や社会の問題を解決する方法は、突き詰

めると、話し合いで決めるか、力づくで決めるかの二者択一となります。

東日本大震災で、被災下にあっても、冷静に話し合いによって諸事万端を解決していった日本人の姿は、他国のジャーナリストに、様々な言葉によって誉め称えられました。

特別活動における話し合い活動などが、いかに重要であるか、その教育的意義を我々は、今回再度認識させられました。

さて、「豊かさゆえの貧困」が進行している現在において、特別活動の今日的意義としては、特に以下の4点を挙げることでよいでしょう。

1. 人間関係形成能力の育成

現代の子どもたちの人間関係形成の困難状況を打破する実践が、教育課程の中で最も期待できる領域が特別活動です。

自分自身や仲間、所属集団との折り合いをつけながら、自己を育てていく場と機会の宝庫が特別活動です。

2. 不登校やいじめ問題などへの予防効果

過度の緊張や競争による重苦しい防衛的風土を緩めて支持的風土を高めることを可能にするのが特別活動です。

すなわち、認め合い・支え合い、励まし高め合う集団づくりを通して、不登校やいじめ問題などの予防効果を特別活動に期待できるのである。

3. 道徳的実践力の形成

「道徳の教科化」により、道徳の時間が確実に実施され、充実することでしょう。

その道徳の時間に育てられた道徳的な心情や判断力が、特別活動の場面で「なすことによって学ばれ」、道徳的実践力の形成が図られることとなります。

4. 自己肯定感・自尊感情の回復

海外の国々に比べ、子どもたちの自己肯定感・自尊感情が圧倒的に低い日本です。

が、特別活動で子どもの思いや願いが大切にされ、児童・生徒自身が自主的・実践的に活動を展開し自己実現を図っていけば、自己肯定感・自尊感情は自ずと高まります。

特別活動の中で、「できる自分」を実感し、「自分も他人のために何かができる。自分も捨てたものではない」という誇りと自信を取り戻していくことができるのです。

2 特別活動とは

かつては特段何もしなくても、学級の秩序を維持することはできました。

しかし、現在は、担任が何か手を打たなければ、やがて学級は崩壊します。

保護者や世間一般に、そして子どもにも「先生の言うことは聞くべきである」という常識が崩れているからです。

教師は、何らかの学習活動を通して子どもとの信頼関係を築き、教師としての権威を確立させて、学級の秩序を保っていかねばなりません。

そういう面では、道徳と学級活動を核とした学級づくりのなかに、学級の秩序を維持し、学級崩壊を防ぐ可能性を求めることができるのではないかと考えます。

学級活動を含む特別活動は何をどう指導すればよいかわからないということで、避けようとする教師をときおり見かけますが、以上のことから特別活動の指導力を身に付けることは喫緊の課題であるといえます。

社会性を育てる特別活動は、教育課程上、必要不可欠なものです。

そして、その指導力を身に付けることは、教師にとって絶対的に必要なことなのです。

(1) 特別活動の目標

「特別活動って、特別に何もしなくてよい活

動のことでしょう」「特別活動って、教育分野のガラパゴスなんでしょ」、職員室で冷笑されたことがありました。

しかし、中学校を卒業して成人式で会う教え子たちに、「中学時代の一番の思い出では」と尋ねると、必ず、「修学旅行です」「文化祭です」「運動会です」「応援団です」と特別活動をあげるのです。

特別活動は、子どもたちにとって、いつまでも生き生きと輝く、特別（格別）心に残る活動なのです。

また、今日の「不登校」「いじめ」等の教育病理克服の重要な切り札でもあり、豊かな心を育て、行きがい（生きがい）のある学校を再生させる決め手でもあります。

さて、この特別活動の目標は、中学校学習指導要領では以下のように定められています。

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

目標の中にある2つの語句について説明します。

まず、「望ましい集団活動」とは、以下のような条件をもつものです。

- ①活動の目標を全員でつくり、その目標について全員が共通の理解をもっていること。
- ②活動の目標を達成するための方法や手段などを全員で考え、話し合い、それを協力して実践できること。
- ③一人一人が役割を分担し、その役割を全員が共通に理解し、自分の役割や責任を果たすとともに、活動の目標について振り返り、生かすことができること。
- ④一人一人の自発的な思いや願いが尊重され、互いの心理的な結びつきが強いこと。

- ⑤ 成員相互の間に所属感や所属意識、連帯感や連帯意識があること。
- ⑥ 集団の中で、互いのよさを認め合うことができ、自由な意見交換や相互の関係が助長されるようになっていること。
- （小学校学習指導要領解説）

相互尊重的关系を前提として、この「望ましい集団活動」を通して、

- ・ 子どもが自主的、実践的に集団活動を展開する
- ・ その過程で互いが理解しあい、高め合い、それぞれに全人的発達を遂げる
- ・ ひいては自分たちの所属する集団そのものを改善・向上させるような集団的相互作用が機能することを旨とする。

次に、「自主的・実践的な態度の育成」ですが、これは、最終的には社会的自立を図っていくということです。

特別活動は、「和して同ぜず」の心を持ち、自らの力でこの世の中を生きていけるように子どもたちを育てていくものです。

実際の特別活動の指導に当たっては、「目標のスリム化」を図ることが必要となります。「心身の調和のとれた発達」や「個性の伸長」、「自主的、実践的な態度の育成」、「自己を生かす能力を養う」などの中から、目標のさらなる焦点化を図るのです。

目の前の子どもたちの「現状」を踏まえ、たとえば、「望ましい集団活動を通じた人間関係形成力の育成」や「社会性の育成に関連した人格特性の形成」などに特化するのです。

目標を整理・焦点化し、明確にすることにより、「指導内容の精選化」と「指導の重点化」が図られ、確かな成果をもたらすことができるようになるでしょう。

なお、教科外教育としての特別活動の目標は、

各教科での授業目標と一線を画します。各教科であれば、その時間で取り上げる学習内容をきちんと押さえることが目的とされる、いわゆる「内容的目標設定」です。

教科では、その時間の目標が達成されないと次の時間の指導に支障をきたしますので、明確な指導のゴールが設定されているのです。

それに対し、（道徳教育もそうですが）特別活動で設定するのは、個々の子どもの生きる望ましさととしての資質・能力形成に向けた人格の可能性を開花させるための目標です。その教育活動を展開したことで、目に見える成果は確認できなかったとしても、それが一人ひとりのその後の生活で役立ったり、能力として開花したりするならば、それでよしとするのです。

このような教育可能性を拡げるゴールフリーな「方向的目標設定」は、特別活動や道徳などの教科外教育目標の大きな特色です。

（２） 特別活動の内容

学校は社会の縮図であり、人と人との間で生きていく訓練の場でもあります。

特別活動は、その社会の縮図（集団）の中で生きる力を育む根幹をなすものです。

したがって、特別活動は流行ではなく、不易に属します。

時代を超えて変えてはならないものなのです。

特別活動の内容としては、①学級活動（高校はホームルーム活動）②生徒会活動（小学校は児童会活動）③学校行事④クラブ活動（小学校のみ）がある。

この特別活動では、それぞれの子どもが認められ、自分をおもいっきり発揮することが大切にされます。

友達と知恵を出し合い、もっと良い考え方ややり方はないかと探し求めていく。そのような楽しい活動のなかで、各教科等で学んだ知識や技能さらには学び方といったものを、実践の場

において応用、深化、発展させ、それらを生きて働くほんものの力にしてくれる、それが特別活動なのです。

以下に、その一つ一つについて概説します。

①学級活動

子どもたちにとっての学級は、学習する場であり、生活する場です。

そして、学級は、生きて動く本物の人間関係を学べる場でもあります。

年度当初、学級は、たまたま同じ舟に乗り合わせた子どもの集まりにすぎません。

ですから、まず、学級に目指す目標が必要になります。

そして、学級全員が共通の目標に向かって役割を分担して努力・協力し、苦勞と喜びを分かち合いながら、やり遂げた喜びを味わえるような集団まで高めることが求められます。もともとは子どもたちの単なる集合体であったものに、友情や信頼などに基づく心の結びつきをつくって、バラバラであった子どもを一つの学級集団にしていくことが、学級担任の重要な仕事なのです。

このことに直接貢献しているのが、子どもたちの集団活動を教材とし、みんなで一つの目標に向かって協力し、よりよい生活や人間関係を築くことを目指す学級活動です。

その内容を学習指導要領で見てみましょう。

【小学校 第1学年及び第2学年】

学級を単位として、仲良く助け合い学級生活を楽しくするとともに、日常の生活や学習に進んで取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。

【小学校 第3学年及び第4学年】

学級を単位として、協力し合って楽しい学級

生活をつくとともに、日常の生活や学習に意欲的に取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。

【小学校 第5学年及び第6学年】

学級を単位として、信頼し支え合って楽しく豊かな学級や学校の生活をつくとともに、日常の生活や学習に自主的に取り組もうとする態度の向上に資する活動を行うこと。

[共通事項]

- (1) 学級や学校の生活づくり
- (2) 日常の生活や学習への適応及び健康安全

【中学校】

学級を単位として、学級や学校の生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行うこと。

- (1) 学級や学校の生活づくり
- (2) 適応と成長及び健康安全
- (3) 学業と進路

【高等学校〈ホームルーム活動〉】

学校における生徒の基礎的な生活集団として編成したホームルームを単位として、ホームルームや学校の生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行うこと。

- (1) ホームルームや学校の生活づくり
- (2) 適応と成長及び健康安全
- (3) 学業と進路

小学校の学級活動は、以下の2つに分かれます。

学級活動(1)は、生活づくりのための学級会・係活動・集会活動

学級活動(2)は、自己指導能力を育てる授業

上記の活動2つは、中学校・高等学校でももちろん実施されます。

ここからは、これからますます重要性を高めるであろう自己指導能力を育てる学級活動(2)の授業について概説していきます。

学級活動(2)では、学級活動(1)と異なり、取り上げる内容を教師が決めます。

よって、教師は自ら意図的・計画的な授業を設けるよう工夫する必要があります。

また、学級活動(2)は、自主的な自己決定に基づいて、解決方法などを話し合い、一人一人がよりよい自分へと成長しようとする活動です。

生徒たちが自己決定したことを集団の中で生かすことができるよう支援し、生徒の自己指導能力を高めていくようにしなければなりません。

学級活動(2)の内容構成は、以下のようになります。

【小学校】

- ア 希望や目標をもって生きる態度の育成
- イ 基本的な生活習慣の形成
- ウ 望ましい人間関係の育成
- エ 清掃などの当番活動等の役割と働くことの意義の理解
- オ 学校図書館の利用
- カ 心身ともに健康で安全な生活態度の育成
- キ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

【中学校】

- ア 思春期の不安や悩みとその解決
- イ 自己及び他者の個性の理解と尊重
- ウ 社会の一員としての自覚と責任
- エ 男女相互の理解と協力
- オ 望ましい人間関係の確立
- カ ボランティア活動の意義の理解と参加
- キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成
- ク 性的な発達への適応
- ケ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

【高等学校 ホームルーム活動】

- ア 青年期の悩みや課題とその解決
- イ 自己及び他者の個性の理解と尊重

- ウ 社会生活における役割の自覚と自己責任
- エ 男女相互の理解と協力
- オ コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立
- カ ボランティア活動の意義の理解と参加
- キ 国際理解と国際交流
- ク 心身の健康と安全な生活態度や規律ある習慣の確立
- ケ 生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立

「小学校では、日常の生活や学習への適応及び健康や安全に関するものを扱う。中・高等学校では、社会の成員として必要とされる資質や能力を培っていくための最も基礎的なものを扱う。」とされています。

このように小学校から系統的に指導し、態度能力を形成していくことが望ましいです。

現実には、中学校でも、まずは、「基本的な生活習慣の形成」。そして、「希望や目標をもって生きる態度の育成」をその内容としている学校が多々あります。中学校(ウ)の「社会の一員としての自覚と責任」など、ほど遠い、というのが中学校現場です。

しかし、小学校からの系統的積み上げを、再度重視し、理想に少しでも近づきたい。

なお、「国際理解と国際交流」は高校で初めて出てきていますが、これは小学校から取り組むべきものです。高校からでは遅い。

最後に、小学校にはありませんが、中・高等学校には、学級活動(3)として、「学業と進路」の内容があります。

その内容と具体的活動例を示します。

【中学校学級活動(3)学業と進路】

- ア 学ぶことと働くことの意義の理解
- イ 自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用
- ウ 進路適性の吟味と進路情報の活用
- エ 望ましい勤労観・職業観の形成
- オ 主体的な進路の選択と将来設計

【高等学校ホームルーム活動(3) 学業と進路】

- ア 学ぶことと働くことの意義の理解
- イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用
- ウ 教科・科目の適切な選択
- エ 進路適性の理解と進路情報の活用
- オ 望ましい勤労観・職業観の確立
- カ 主体的な進路の選択決定と将来設計

「学級活動(3) 学業と進路」の具体的活動例

- ① 学ぶこと・働くことの意義について、インタビューやディベートの実施
- ② 職場体験、就業体験
- ③ 身近な職業、興味・関心のある職業調査
- ④ 上級学校の訪問、調査
- ⑤ 学校図書館を活用した情報収集
- ⑥ ライフプランの作成

学級活動は年間 35 時間実施するよう計画します。

この学級活動に取り組むことを通して、子どもたち自身が、

- ・ 規律を守ることや我慢することも大事
- ・ 役割や責任を果たすことが大切
- ・ 思いやりや協力が必要

などを実感できるようにし、「人間としての生き方あり方についての自覚を深める」よう導いていきます。

そのための学級活動の題材は、以下のようものを取り上げることが望まれます。

- ① 「共感し協力しあえる題材」
- ② 「生徒のよさを生かせる題材」
- ③ 「夢や希望を育む題材」
- ④ 「社会の要請に応える題材」

以上の学級活動は、特別活動における内容の中核的な位置を占め、他の内容と関連することになります。

② 児童会・生徒会活動

児童・生徒が教師の適切な指導の下に自発的、自治的に学校生活を充実・発展させようとしていく児童会・生徒会活動は、児童・生徒相互の望ましい人間関係を形成し、児童・生徒一人一人の自己実現を図る上で大切な体験活動となります。

児童・生徒の豊かな人間性や社会性、実践力を育てる児童会・生徒会活動の活動内容は以下ようになります。

〈児童会活動〉

学校の全児童をもって組織する児童会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。

- (1) 児童会の計画や運営
- (2) 異年齢集団による交流
- (3) 学校行事への協力

〈中学校 生徒会活動〉

学校の全生徒をもって組織する生徒会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。

- (1) 生徒会の計画や運営
- (2) 異年齢集団による交流
- (3) 生徒の諸活動についての連絡調整
- (4) 学校行事への協力
- (5) ボランティア活動などの社会参加

〈高等学校 生徒会活動〉

学校の全生徒をもって組織する生徒会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。

- (1) 生徒会の計画や運営
- (2) 異年齢集団による交流
- (3) 生徒の諸活動についての連絡調整
- (4) 学校行事への協力
- (5) ボランティア活動などの社会参加

一般に、「特別活動における各内容は、学級活動の中核としたかたちで、適切に相互関連すべきものである。それによって、各内容がそれぞれ独自にしかも教育的に展開されるだけでなく、内容全体が特別活動の目標の達成に向かって統合されることになる」と言われます。

たしかに、その通りなのですが、実際には学級活動をうまく指導できない教師も存在します。そのような教師が多い学校では、生徒会担当者や特活主任が中心となり、生徒会活動を柱として、それに連動させて学級活動を行うようにするといいでしょう。

児童会・生徒会活動に要する時間確保については、「適切な時間を配当する」とされており、活動時間の確保が難しいのが現実です。

それゆえ、児童会・生徒会活動を行うにあたっては、教育課程外教育活動の時間を視野に入れておく必要があります。

朝の会や帰りの会、業間休みや休憩時間等々の教育課程外教育活動の時間と連携して豊かで充実した指導を行っていくことが求められます。

③学校行事

学校行事の内容は、学習指導要領に以下のようになっています。

〈小学校 学校行事〉

全校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。

- (1) 儀式的行事
- (2) 文化的行事
- (3) 健康安全・体育的行事
- (4) 遠足・集団宿泊的行事
- (5) 勤労生産・奉仕的行事

〈中学校 学校行事〉

全校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。

- (1) 儀式的行事
- (2) 文化的行事
- (3) 健康安全・体育的行事
- (4) 旅行・集団宿泊的行事
- (5) 勤労生産・奉仕的行事

〈高等学校 学校行事〉

全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。

- (1) 儀式的行事
- (2) 文化的行事
- (3) 健康安全・体育的行事
- (4) 旅行・集団宿泊的行事
- (5) 勤労生産・奉仕的行事

体育的行事である運動会は、世界に類を見ない日本が誇る独特のイベントです。

しかし、この20年間の運動会の質的変容は著しいものがあります。

危機管理意識の変化や学校を相手取った紛争の増加等もあり、運動会で騎馬戦や棒倒し、組体操のピラミッドなど危険を伴う種目は避けられる傾向にあります。

「平等」論からワープリレーや順位をつけない徒競走などが行われたりもしました。

また、学校週5日制の完全実施にともなう練習時間の確保の困難性は、パフォーマンスの質を低下させ、種目や内容の変更を余儀なくさせました。

学校行事に関する質的変容は、運動会だけでなく、修学旅行にも見られます。

史跡名勝など観光地めぐりからテーマパークへ、平和学習から海外研修へ、スキー合宿などの体験型へ、などと多様化しています。

時代に流されるのではなく、教師は、誰のための、何のための学校行事なのかという本質を見失わないようにして、その内容を決めていかねばなりません。

なお、「一般的に行われている大掃除は、健康安全・体育的行事として取り上げられる場合もあるが、特に勤労面を重視して行う場合は、勤労生産・奉仕的行事として取り上げることも可能である」とされています。

「現在の教育では、清掃はあまり強調されなくなった。清掃を必ずしも行わなければならないわけではない」という主張も聞かれますが、我々の日本の先達はみな、掃除教育を重視してきました。

掃除の教育的意義を見直し、大掃除が学校行事から消されることのないよう、気をつけねばなりません。

学校行事は、種類が多く多彩です。その指導のあり方はそれぞれの行事の特色に即して個別に行われなければなりません。

④クラブ活動(小学校のみ)

小学校のみクラブ活動が存続しています。

クラブ活動の内容は、学習指導要領に以下のように記されています。

〈クラブ活動〉

学年や学級の所属を離れ、主として第4学年以上の同好の児童をもって組織するクラブにおいて、異年齢集団の交流を深め、共通の興味・関心を追求する活動を行うこと。

- (1) クラブの計画や運営
- (2) クラブを楽しむ活動
- (3) クラブの成果の発表

なお、「部活動」は、中学校・高等学校で行われる課外活動であり、教育課程には位置づけられていないものです。

(3) 特別活動の指導の原則

特別活動の指導には、教科等の指導とは異なる指導者特性があります。

教科の学習は、予め教師によって計画された学習であり、教師主導とならざるを得ません。

これに対し、特別活動は、子どもの主体的な活動に指導の主軸があり、教師は子どもの活動の支援者であり、主役とはなりません。

特別活動の指導者特性は、教科指導に典型的

に見られる「教授者」ではなく、社会教育や生涯学習で見られる「コーディネーター」としてのそれに近いといえます。

「教える」ではなく、「引き出し、育てる」という視点が重要になるのです。

では、教師が押さえておかなければならない特別活動の指導の原則は何か。

「特別活動では、教師は、常に子どもの活動をそばから見守り、必要に応じて情報を提供し、子どもが主体的に判断・行動できるように援助していく」

これが特別活動における教師の指導の大原則です。

細かい具体的な原則として、児島邦宏氏は、以下のことを挙げています。

- ①自発的・自治的な活動は具体的な問題解決の過程を経て、はじめて身につく。
よって指導の方法原理の第一は、「なすこと」によって学ぶ」である。
- ②学級が一人ひとりの子どもを引きつけ、その居場所が用意されていること。
そして、子どもがそれぞれの自分を思いっきり発揮できる学級になっていること
子どもが相互に学びあい、高めあう学級になっていること。
- ③活動の目標を全員でつくり、その目標について全員が共通の理解をもっていること。
- ④やっていることの意義・内容・方法を理解させること。
やっていることを身近に感じ、それに同一化する関心を持てるようにすること。
自分が役立ち、認められているという所属感を感じることができるようになること。
「～させる」から「～する」活動へ導くこと。
- ⑤学習課題なり題材なりが、子どもが食いつきたいと思う魅力的な内容であり、意欲をそそるものであること。
- ⑥課題をどう意識させ意欲づけるかという課題

発見、課題把握の導入の過程を工夫すること。

- ⑦体験的で活動的な場を用意すること。
創意工夫をこらし、まとめ、発表するといった自分を思いっきり発揮できる活動を用意すること。
創造的・表現的な活動を行うこと。
- ⑧個と集団との働きあい、友達との切磋琢磨する場を用意すること。
- ⑨個々の子どもの能力や技量、また欲求や興味に応じて平等に出番を保障し、成功感・成就感を豊かに体験させること。
- ⑩子どもが気づき、子ども自身が活動をはじめ、答えを子ども自身がつくり出すように仕向けるため、開かれた発問を行うこと。
- ⑪方向を与えた後は、生徒の自主性を大いに認め、細かい注意はしないこと。
- ⑫成果にこだわりすぎてはいけませんが、ある程度成功に導くこと。
内容的成果を伴うとき、努力はいつそう励ましを得るから。
- ⑬学級から学年へ、学年から学校全体へ、学校から地域へ、近隣の学校間へ、さらには外国の学校との交流へ、「人間関係の拡大」を図っていくこと。
また、異年齢集団や「きょうだい学級」を編成する必要もある。
- ⑭学校行事等を創る場合、地域の実態、子どもの実態、社会的要請、未来への展望、学校の実態などを総合的に考えて創ること。
地域や学校の条件を生かすこと。
- ⑮学校行事等、「何のための」を問い直し、惰性に陥らないようにすること。
- ⑯個性の伸張に資する方向から特別活動の評価は捉えること。
- ⑰子どもに任すことができない内容は、
「健康や安全が脅かされる場合」
「友人の人格を傷つけるような結果が予想される場合」
「時間割の変更など、教育課程にかかわる場

合」

「学校のきまりや施設・設備の使用の変更にかかわる場合」

「金銭の徴収にかかわる場合」などである。

教職に就けば、初任者は教科の授業より前に、特別活動の指導を求められます。

赴任式でのあいさつや学級開きの指導力が問われるのです。

教師には、即、特別活動に関する知識や実践力が強く求められるのです。

教職一年目から、活動のなかに喜びと感動があり、集団活動を通じて自己も集団もともに成長する、そういう特別活動を実践できるようにしたい。

そのためには、自己流でない、指導の原則を踏まえた実践を行わねばなりません。

特別活動を指導するにあたり決して忘れてならぬこととして、ホワイヘッドの名言を記しておきます。

「あまりに多くのことを教えることなかれ。しかし教えるべきことは徹底的に教えよ」

最後に、特別活動主任の役割を5点述べておきます。

- ①特別活動の指導計画作成・改善に責任をもつこと。
- ②特別活動の特質や指導法について学校の誰よりも理解が深いこと。
- ③特別活動の充実に関する実践等の資料収集に積極的に努め、校内の先生方に提供すること。
- ④学級活動の授業研究の先頭に立つこと。
- ⑤教務主任等との連携を密にし、校内体制の円滑化に努めること。

3 特別活動の成立と発展

(1) 「特別活動」の変遷

戦前においては、国家主義に基づいて学校行事が導入・強化されてきました。

入学式・卒業式などの儀式的行事、運動会・遠足・修学旅行などは、臣民としての集団意識を形成するための重要な機能を担っていました。

満州事変以降、それらはますます軍事色・戦時色に彩られるようになっていきます。

それに対し、戦後は、民主主義を実現する理念のもと、公民的な資質を高めるための自主的・自律的な活動として、特別活動は位置づけられました。

現在では、日本の多くの学校が、「かしこく・やさしく・たくましく」という目標を掲げ、知育・徳育・体育のバランスのとれた全人教育を目指していますが、その実現に重要な役割を果たすものとして特別活動があるといえます。

以下に特別活動の変遷を見ていきます。

【1947（昭和22）年：小・中改訂】

小・中学校で、児童・生徒が自発的な活動を行う「自由研究」が新設された。

小学校第4学年以上に70～140時間配当。中学校では各学年35～140時間配当。

【1951（昭和26）年：小・中・高改訂】

「自由研究」に代わって、小学校では「教科以外の活動」、中学校・高等学校では「特別教育活動」が新設された。

中学校での時数設定は70～175時間配当された。

【1958（昭和33）年：小・中改訂 1960（昭和35）年：高改訂】

「特別教育活動」が「特別教育活動」と「学校行事等」に分けられた。

学習指導要領に法的拘束力が伴うようになった。

中学校での標準授業時数は35時間。

【1968（昭和43）年：小改訂 1969（昭和44）年：中改訂 1970（昭和45）年：高改訂】

「特別教育活動」と「学校行事等」が統合され、「特別活動」（高等学校では「各教科以外の活動」となった。

内容を人間形成の視点から精選した。

中学校での標準時数は50時間配当。内容は以下のA～C。

- A 生徒活動（生徒会活動、クラブ活動、学級会活動）
- B 学級指導（個人的適応、集団生活への適応、学業生活、進路選択、健康・安全）
- C 学校行事（儀式的行事、学芸的行事、体育的行事、修学旅行的行事、健康・安全的行事、勤労生産的行事）

【1977（昭和52）年：小・中改訂 1978（昭和53）年：高改訂】

小・中・高の教育内容の一貫性を図る趣旨から、高等学校「各教科以外の活動」を「特別活動」に改称した。

中学校での改訂では、小学校同様に、「自主的・実践的態度を育てる」ことを強調した。標準時数は70時間。

【1989（平成元）年：小・中・高改訂】

小・中学校において「学級指導」を「学級活動」に、高等学校において「ホームルーム」を「ホームルーム活動」に改称した。

中学校での時数は35～70時間。内容はA～Dとした。

- A 学級活動（学級・学校生活の充実と向上、個人・社会の一員としての在り方、学業生活の充実、健康や安全、将来の生き方・進路）
- B 生徒会活動
- C クラブ活動
- D 学校行事（儀式的行事、学芸的行事、健康安全・体育的行事、旅行・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事）

【1998（平成10）年：小・中改訂 1999（平成11）年：高改訂】

中・高等学校の「クラブ活動」を廃止した。

授業時数が35時間に削減された。

【2008（平成20）年：小・中改訂 2009（平成21）年：高改訂】

特別活動の目標に「よりよい人間関係」を築くことが新たに加えられた。

また、全体計画を受けて各内容の目標が新設された。

総合的な学習の時間の学習活動が学校行事の実施と同様の成果を期待できる場合、総合的な学習の時間で学校行事を代替できる規定を新設した。

（2）平成以降の「特別活動」

平成元年（1989）改定は、特別活動にとっては厳しい改訂になったといえます。

学級会活動と学級指導が統合され、学級活動になったのです。

つまり、それまでは学級会（年間35時間）は週に1時間が時間割表に設定され、学級指導は年間10時間から20時間、学校の実態に応じて適宜にとることとされていたものを、両者合わせて年間35時間で指導することになったのです。

しかも、平成4年9月から月1回の学校週5日制が導入されることになり、自治的な集団活動や学校行事等が縮減する方向になっていくことになりました。

平成10年（1998）の改訂では、中・高等学校におけるクラブ活動が削除され、学級活動（ホームルーム活動）、生徒会活動、学校行事という3つの領域によって特別活動は構成されることになりました。（小学校のみクラブ活動存続）

この改訂では、「家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用など」「幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、自然体験や社会体験などを充実するよう工夫すること」が明記されました。

すなわち、多様な場において、多様な人々と

かかわりながら特別活動を展開していくことが求められたのです。

平成20年（2008）の改訂では、「よりよい人間関係を築く力と社会に参画する態度や自治的能力の育成を重視する」を基本方針として、目標や内容の改善を図っています。

この背景には、特別活動の望ましい集団活動が、いじめや不登校、小1プロブレムや中1ギャップなどの人間関係にかかわる問題の早期発見、早期解消につながるという期待があります。

改訂の第1のポイントは、「望ましい人間関係の形成」です。

特別活動において、小学校・高等学校の全体目標に「人間関係」を追記し、「よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる」ことが、小・中・高等学校で共通に目指されることとなります。

小学校学級活動（1）「学級や学校の生活づくり」にかかわる内容として、小学校低学年では「仲よく助け合って」、小学校中学年では「協力しあって」、小学校高学年では「信頼し支え合って」という言葉を用い、発達の段階に即して人間関係を育成することを示しています。

第2のポイントは、「よりよい生活づくりに参画」です。

今回、学級活動の目標にも「参画」という文字を入れています。

参画とは、ただ参加するだけではなく、「計画の立案に加わること」という意味です。自分たちで学級生活をより楽しく豊かにするために、主体的に参画する姿勢をもてるようにすることが重要であるとしています。

「自治的な態度」についても、小学校低学年で「学級生活を楽しくする」、小学校中学年で「楽しい学級生活をつくる」、小学校高学年で「楽しく豊かな学級や学校の生活をつくる」と発達

の段階に即して示しています。

その他、各教科などの指導との関連を図ることが新たに明記され、「話し合い活動」や「振り返り、まとめたり、発表し合ったりなどの活動」での言語活動の充実が特別活動においても目指されるようになりました。

4 特別活動の評価

一般的に評価は、教師にとっては指導の改善と結びつくものとならねばならないし、子どもにとっては学習意欲の向上と結びつくものとならねばなりません。

「評価—指導—学習意欲」が三者一体となって、相互に影響し合い、響き合うところに、評価の基本姿勢があります。

さて、特別活動における評価は、子どもを序列化したり、ラベリングしたりするものではありません。

特別活動における評価は、一人ひとりの子どもの「よさ」に着目し、「個性の伸長に資する方向」から行われなければなりません。

よって、良い点や進歩の状況などを積極的に評価して、育み伸ばすという質的評価としてのアセスメント評価が基本となります。

また、他者と比べるのではなく、その子どもの内面理解に基づく個人内評価が中心となります。

これらの「よさ」に着目した評価を受け、子どもたちは、「自分も皆のためにこんなことができる。こんな力を持っている」という自己有用感、自己効力感を感じ、「生まれて来てよかった」と自信と誇りを持って、前向きに生きていくことができるようになります。

感動や喜びを味わい、成就感や自信をもち、これからの毎日の生活の中に発展させ生かすといった積極的な姿勢を育てることになります。

共感的で励ましに満ちた評価の中で、自尊感情を育て、結果として、学ぶこと、生きること

に積極的になり、意欲を高めていくのです。特別活動の評価は、子どもたちの自尊感情、自己有用感、自己効力感の回復につながるものとなります。

ここで、特別活動の評価を行う場合の留意点を4点述べておきます。

①教科指導における評価と違い、特別活動における評価には、教師の主観がどうしても入りこみやすい、という傾向があります。

客観的な評価方法を意識的に導入して、生徒の全人格的理解に努める必要があります。

②特別活動の評価は、ややもすると画一的・一方向的になってしまう傾向があります。

生徒の全人格の把握につながるよう、生徒の成長を総合的・包括的に捉えていく必要があります。

③特別活動の評価は、担任教師の変更などによって、継続性や一貫性に欠ける側面を持っています。

教師間、学年間の共通理解や連携が欠かせません。

④特別活動の評価は、診断的な側面だけでなく、治療・改善的な側面も合わせ持ちます。特別活動では、評価後の指導にも重点を置かねばなりません。

特別活動は、教科における指導とは異なり、その成果は漸次的に現れてきます。

それゆえ評価も、慌てることなく長期的な展望から生徒の成長を促し、援助するといった考え方で行うべきです。

次に、評価方法です。

特別活動の評価方法は、指導の過程での目標達成に向けた取り組みの意欲や努力・成果を、自己評価や他者との相互評価などの手法を用いながら、個人内評価を進めていくことが基本と

なります。

特別活動の評価は、目の前の一人ひとりの子どもから出発します。

個人内評価を行う特別活動の評価では、必ずや子どもの生きる力を育むものとなるでしょう。

具体的には、特別活動の「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」に関して、以下のようなものを活用して評価を行っていきます。

- | |
|---------------|
| ① 活動記録の活用 |
| ② ふり返りカードの活用 |
| ③ 活動記録や感想文の活用 |
| ④ 観察記録法の活用 |
| ⑤ 質問紙法の活用 |
| ⑥ 面接法の活用 |

なお、『小学校特別活動資料』では、特別活動の「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」を、次のようにとらえています。

◎特別活動の「関心・意欲・態度」

学校生活の向上やよりよい生活を目指し、身のまわりの諸問題に関心を持ち、友達と協力して望ましい行動をしようとする。

◎特別活動の「思考・判断」

集団における自己の役割を考え、身のまわりの諸問題の解決を目指して判断している。

◎特別活動の「技能・表現」

話し合いや集会など友達と活動する過程において、自分の考えを的確に発表したり、集団活動を進めるために必要な技能を身に付けている。

◎特別活動の「知識・理解」

生活や学習への適応、健康で安全な生活、集団活動の進め方などに関する基礎的な事項を理解している。

最後に、指導の改善と結びつく「教師の指導評価の観点」を示しておきます。

- | |
|--------------------------------------|
| ①学校教育目標の具現化に向けて、特色ある活動が展開されたか。 |
| ②全体的に教師の適切な指導が行き渡っていたか。 |
| ③子どもによる自主的・実践的な活動を促すことができたか。 |
| ④活動を通して子どもと教師、子ども相互の人間関係が深まったか。 |
| ⑤活動を通して学校生活に潤いが感じられたり、改善が図られたりしたか。 |
| ⑥活動内容の偏りや実施時期、支援体制等での不都合はなかったか。 |
| ⑦活動内容や活動組織、役割分担、活動場所等の不備はなかったか。 |
| ⑧保護者や地域住民、地域関係諸機関との連携体制はとれていたか。 |
| ⑨子ども自身が集団への所属意識や連帯感を実感していたかどうか。 |
| ⑩活動を通してメンバー間の望ましい人間関係は構築されていたかどうか。 |
| ⑪子ども自身の自発的・自治的な活動が保障されていたかどうか。 |
| ⑫その活動が子どもの社会性や道徳性を促す機会として機能していたかどうか。 |

この12の観点を、実践の途中、そして終了後に振り返り、自己の実践を研究的に高めていく必要があります。

おわりに

○平成17年中央教育審議会が、優れた教師の条件として、以下の3つが重要であると指摘しました。

- ①教職に対する情熱
- ②教育の専門家としての確かな力量
- ③総合的な人間力

そして、②の「教育の専門家としての確かな力量」については、次のように説明しています。「教師は授業で勝負する」と言われるように、この力量が「教育のプロ」のプロたる所以である。

この力量は、具体的には、子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級作りの力、学習指導・授業作りの力、教材解釈の力などからなるものと言える。

教育の専門家としての確かな力量として、「児童・生徒指導力」「集団指導の力」「学級作りの力」を列挙していることに大いに注目しなければなりません。

教科指導の力だけでなく、これらの力がないと、現代では教育の専門家とは言えない、と明示しているのです。

この「児童・生徒指導力」「集団指導の力」「学級作りの力」の基底となるのは、学級活動を核とした特別活動の指導です。

教科書のない教育課題であり、授業時間が設定される領域でもありませんから、この特別活動の指導力をつけることは容易なことではありませんが、現代において「教育の専門家」であろうとするならば、絶対的に身に付けねばならないものなのです。

○社会は急速に変わっています。

そして、教師に求められる「資質」や「力量」も急激に変化しているのです。

かつては、社会科教師であるならば、社会科の授業ができれば、それだけでなんとか務まっていました。

しかし、現代では、特別活動に関する指導力を早急に養わなければならないし、総合的な学習の授業もできなければならない。

保護者対応のスキルも身に付けなければならない。

50代の小学校の先生方は、教師になったと

き、まさか自分が英語を教えるようになるとは思っていなかったでしょう。

教師にとって必要とされる「力量」は、年々増えているのです。

学ばねばなりません。

教師であり続けるためには、不断の学びが必要です。

理論と実践の往還による学びを継続させねばならないのです。

私は、いま、先生方の学びが二極化していることに大きな危機感を抱いています。

先輩や同僚の実践に学び、本を読み、子どもの声を聴いて、研究的実践を進めている先生と、まったく勉強せず、日々の仕事に埋没している先生。

職員室がこの二つに分かれていることをたいへん危惧しています。

先生方一人一人が、仲間に学び、本に学び、子どもに学んで、この困難な時代を乗り越える「教師力」を自ら身に付けられますことを心から心から祈念致します。

【参考文献・引用文献】

- 〈1〉 児島邦宏『学校新時代・特別活動の理論』明治図書、1996.
- 〈2〉 高旗正人・倉田侃司編著『新しい特別活動指導論』ミネルヴァ書房、2004.
- 〈3〉 宇留田敬一編『特別活動の基礎理論と実践』pp. 64 - 66, 明治図書、1992.
- 〈4〉 犬塚文雄編著『特別活動論』一藝社、2013.
- 〈5〉 杉田洋『特別活動の教育技術』小学館、2013.
- 〈6〉 元兼正浩監修『特別活動エッセンス』花書院、2013.
- 〈7〉 山口満・安井一郎編著『特別活動と人間形成』学文社、2013.
- 〈8〉 全国道徳特別活動研究会著『道徳・特別

- 活動の本質』文溪堂, 2012.
- 〈9〉田沼茂紀『心の教育と特別活動』北樹出版, 2013.
- 〈10〉新富康央編著『新しい時代の特別活動』ミネルヴァ書房, 2012.
- 〈11〉原清治・檜垣公明編著『特別活動の創造』学文社, 2012.
- 〈12〉文部科学省『中学校 学習指導要領』東山書房, 平成 20 年.
- 〈13〉文部科学省『小学校学習指導要領解説 特別活動編』東洋館出版社, 平成 20 年.

